

令和6年度（令和5年度実績） 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 酒田市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.7%
全職員	59.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.4%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	95.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.0%
31～35年	93.6%
26～30年	93.9%
21～25年	89.4%
16～20年	91.5%
11～15年	100.1%
6～10年	95.7%
1～5年	85.6%

【説明欄】

- ・ 1. 全職員に係る情報「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の差異が65%である要因
「任期の定めのない常勤職員以外の職員」には会計年度任用職員のほか再任用職員等も含まれるが、性別ごとの再任用職員等の割合が男性約36%に対し女性約3%であるため、会計年度任用職員も含めた割合としては男性の平均給与が高い状況にある。
- ・ 1. 全職員に係る情報「全職員」の差異が59.2%である要因
上記要因も含めた全職員の平均給与の男女比較であるため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。